



## 大分県の大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の基準の変更について

大分地方気象台は、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の基準を見直し、令和3年3月16日（火）から新たな基準により運用します。

今般、大分県と大分地方気象台は共同で、大分県土砂災害警戒情報の基準を変更することから、大分地方気象台は、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壌雨量指数基準<sup>※1</sup>について下記のとおり変更します。

この基準変更により、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報が市町村における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

また、基準変更により、大雨警報（土砂災害）の危険度分布<sup>※2</sup>についても、より適切な判定となるため、市町村における避難準備・高齢者等避難開始等の対象地域の絞り込みを的確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

### 記

- 1 基準変更日時  
令和3年3月16日（火）13時
- 2 基準変更範囲  
大分県内の全市町村
- 3 大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壌雨量指数基準値  
各市町村の基準値は以下を参照してください（3月16日から）。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/oita.html>

※1 土壌雨量指数については、以下を参照してください。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html>

※2 大雨警報（土砂災害）の危険度分布は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html>

本件に関する問い合わせ先  
大分地方気象台 土砂災害気象官（末松） 電話 097-532-0644